



# 金沢市公報

第 2 4 5 2 号 の 2

平成16年(2004年)7月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ		ページ
告 示		道路の供用の開始について ( " )	5
金沢21世紀美術館の観覧料等の徴収事務の委託について		専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路の指定について ( " )	6
(金沢21世紀美術館建設事務局総務課)	1	公 告	
地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	1	自動車臨時運行許可番号標の失効について (市民課)	6
住民票の職権消除について (市民課)	3	浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境保全課)	6
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定について (保健推進課)	3	地区計画等の原案の縦覧について(都市計画課)	7
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定の辞退について ( " )	3	金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	7
平成10年告示第37号(金沢市環境保全条例の規定に基づき生活排水による公共用水域の汚濁を防止するために必要な区域を定めることについて)の廃止について (環境保全課)	3	監査委員告示	
市道の路線の認定について (生活道路整備課)	3	包括外部監査人の監査の事務を補助する者について (監査事務局)	7
市道の路線の変更について ( " )	4	公営企業公告	
市道の区域の決定について ( " )	5	指定給水装置工事事業者の指定について (企業総務課)	7
		下水道排水設備工事事業者の指定について ( " )	8

## 告 示

### ●金沢市告示第183号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、金沢21世紀美術館の観覧料等の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則(昭和39年規則第3号)第53条第3項の規定により告示します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

#### 1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
財団法人 金沢芸術創造財団 理事長 赤 穂 敏 広	金沢市柿木畠1番1号

#### 2 委託した事務

金沢21世紀美術館の観覧料及び使用料の徴収事務

#### 3 委託した期間

平成16年7月1日から平成17年3月31日まで

### ●金沢市告示第184号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更 事項	変 更 前		変 更 後			変 更 年月日	
		町の名称	街区及び番号	町の名称	字	地 番		
二ツ屋町会	区域	二ツ屋町	1番10号～1番33号、2番、 3番1号～3番3号、3番35 号～3番38号、4番13号～4 番28号、5番25号～5番28号、 6番2号～6番9号、10番1 号～10番9号及び11番を除く 全部	二ツ屋町		1番～9番、13番～24番、 101番～111番、302番～ 315番、401番～410番、 413番、414番、501番～ 522番、601番、602番、 606番～613番、701番～ 723番、801番～817番、 901番～913番、1001番及 び1004番～1026番	平成16年 5月1日	
		西念4丁 目	26番1号～26番6号、27番5 号～27番9号、27番25号～27 番27号及び28番7号～28番10 号		イ	13番2、14番2、14番4 ～14番6、15番2、16番 1、17番1、18番1～18 番5、19番2～19番7、 20番2、20番4、21番2、 43番2、43番4、44番2、 44番3、44番5～44番10、 45番1、47番2、47番4、 48番2、101番及び102番		
		二宮町	6番29号～6番32号		口	30番2、31番2、32番、 32番2、32番3、32番5、 32番6、33番1、34番1、 35番1、36番2、36番3、 37番2、37番3、38番2、 38番3、39番2、75番2、 76番2、76番3、77番2、 77番3、78番、78番1、 78番2、79番1～79番4、 80番2、81番2、82番2、 101番及び102番		
				西念4丁 目	7番～11番、2601番、 2602番、2701番～2707番、 2713番～2715番及び2801 番～2804番			
				二宮町	14番及び15番			
				西都1丁 目	7番～46番、68番～105 番、111番～136番、153 番～169番、223番～226 番、267番～288番、296 番～305番、309番～311 番、314番及び328番～333 番			
				鞍月東1 丁目	71番～73番、99番及び100 番			

## ●金沢市告示第185号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者の住民票を平成16年6月21日に職権で削除したので、同条第4項の規定により告示します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

住 所	氏 名	性 別	生 年 月 日
金沢市野町5丁目16番11号	赤 尾 修	男	昭和25年2月20日

## ●金沢市告示第186号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により告示します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指 定 年 月 日
医療法人社団 つちや医院	金沢市吉原町ヨ130番地2	医療法人社団 つちや医院 理事長 土屋 美津保	平成16年7月1日

## ●金沢市告示第187号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申出があったので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞 退 年 月 日
つちや眼科クリニック	金沢市吉原町ヨ142番地	医療法人社団 つちや医院 理事長 土屋 美津保	平成16年6月30日

## ●金沢市告示第188号

平成10年告示第37号（金沢市環境保全条例の規定に基づき生活排水による公共用水域の汚濁を防止するために必要な区域を定めることについて）は、廃止します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

## ●金沢市告示第189号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木部生活道路整備課において平成16年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
1106	彦三町2丁目線10号	彦三町2丁目 彦三町2丁目	234番2先から 234番3先まで

1430	泉が丘1丁目線13号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内11街区 11番 先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内12街区 13番 先まで	
1430	泉が丘1丁目線14号	泉が丘1丁目 439番3 先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内8街区 1番 先まで	
1430	泉が丘1丁目線15号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内4街区 1番 先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内4街区 10番 先まで	
1430	泉が丘1丁目線16号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内6街区 4番 先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内4街区 16番 先まで	
1430	泉が丘1丁目線17号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内7街区 1番 先から 泉が丘農住組合土地区画整理事業地内7街区 12番 先まで	
1430	泉が丘1丁目線18号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内9街区 10番 先から 泉が丘1丁目 240番2 先まで	
3108	二塚10号北塚町線9号	北塚町 西 91番2 先から 北塚町 西 91番3 先まで	
3212	大徳12号寺中町線32号	寺中町 へ 35番3 先から 寺中町 へ 35番1 先まで	
3315	川北15号大浦町南線4号	大浦町 八 39番6 先から 大浦町 八 39番3 先まで	
3917	額17号額乙丸町線21号	額乙丸町 口 70番2 先から 額乙丸町 口 70番3 先まで	
4119	米丸19号東力1丁目線18号	東力1丁目 13番11 先から 東力1丁目 13番10 先まで	
4457	小坂57号東長江町線25号	山王町2丁目 299番 先から 東長江町 井 111番1 先まで	
4954	浅川54号戸室新保線1号	戸室新保 イ 325番2 先から 戸室新保 イ 74番 先まで	
5040	森本40号花園八幡町線3号	花園八幡町 へ 10番3 先から 花園八幡町 へ 20番40 先まで	
5040	森本40号花園八幡町線4号	花園八幡町 へ 10番6 先から 花園八幡町 へ 20番26 先まで	
5040	森本40号花園八幡町線5号	花園八幡町 へ 20番21 先から 花園八幡町 へ 20番34 先まで	
5054	森本54号不動寺町線6号	堅田町 丁 70番 先から 不動寺町 イ 10番1 先まで	

●金沢市告示第190号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木部生活道路整備課において平成16年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

整理番号	新旧の別	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
1320	旧	小立野5丁目線6号	旭町3丁目 655番 先から	
			小立野5丁目 100番 先まで	
	新		小立野5丁目 234番 先から	
			小立野5丁目 100番 先まで	

1430	旧	泉が丘1丁目線5号	泉が丘1丁目	165番 先から	
			泉が丘1丁目	127番 先まで	
	新		泉が丘1丁目	240番6 先から	
			泉が丘1丁目	127番1 先まで	

●金沢市告示第191号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木部生活道路整備課において平成16年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路 線 名	幅員 (m)	延長 (m)
一般市道	彦三町2丁目線10号	5.0	23
一般市道	小立野5丁目線6号	2.5 ~ 5.2	340
一般市道	泉が丘1丁目線5号	6.0 ~ 9.0	115
一般市道	泉が丘1丁目線13号	6.0	164
一般市道	泉が丘1丁目線14号	6.0	190
一般市道	泉が丘1丁目線15号	6.0	59
一般市道	泉が丘1丁目線16号	6.0	107
一般市道	泉が丘1丁目線17号	6.0	59
一般市道	泉が丘1丁目線18号	6.0	67
一般市道	二塚10号北塚町線9号	5.0	19
一般市道	大徳12号寺中町線32号	6.0 ~ 12.0	35
一般市道	川北15号大浦町南線4号	6.0 ~ 12.0	40
一般市道	額17号額乙丸町線21号	6.0 ~ 12.0	24
一般市道	米丸19号東力1丁目線18号	5.0	24
一般市道	小坂57号東長江町線25号	3.3	160
一般市道	浅川54号戸室新保線1号	6.0 ~ 9.8	247
一般市道	森本40号花園八幡町線3号	6.0	248
一般市道	森本40号花園八幡町線4号	6.0	135
一般市道	森本40号花園八幡町線5号	2.0	30
一般市道	森本54号不動寺町線6号	6.0 ~ 10.0	106

●金沢市告示第192号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木部生活道路整備課において平成16年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間	供用開始日
彦三町2丁目線10号	彦三町2丁目234番2 先から彦三町2丁目234番3 先まで	平成16年7月1日
小立野5丁目線6号	小立野5丁目234番先から小立野5丁目100番先まで	〃
泉が丘1丁目線5号	泉が丘1丁目240番6 先から泉が丘1丁目127番1 先まで	〃
泉が丘1丁目線13号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内11街区11番先から泉が丘農住組合土地区画整理事業地内12街区13番先まで	〃

泉が丘1丁目線14号	泉が丘1丁目439番3先から泉が丘農住組合土地区画整理事業地内8街区1番先まで	〃
泉が丘1丁目線15号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内4街区1番先から泉が丘農住組合土地区画整理事業地内4街区10番先まで	〃
泉が丘1丁目線16号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内6街区4番先から泉が丘農住組合土地区画整理事業地内4街区16番先まで	〃
泉が丘1丁目線17号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内7街区1番先から泉が丘農住組合土地区画整理事業地内7街区12番先まで	〃
泉が丘1丁目線18号	泉が丘農住組合土地区画整理事業地内9街区10番先から泉が丘1丁目240番2先まで	〃
二塚10号北塚町線9号	北塚町西91番2先から北塚町西91番3先まで	〃
大徳12号寺中町線32号	寺中町へ35番3先から寺中町へ35番1先まで	〃
川北15号大浦町南線4号	大浦町八39番6先から大浦町八39番3先まで	〃
額17号額乙丸町線21号	額乙丸町口70番2先から額乙丸町口70番3先まで	〃
米丸19号東力1丁目線18号	東力1丁目13番11先から東力1丁目13番10先まで	〃
小坂57号東長江町線25号	山王町2丁目299番先から東長江町井111番1先まで	〃
浅川54号戸室新保線1号	戸室新保イ325番2先から戸室新保イ74番先まで	〃
森本40号花園八幡町線3号	花園八幡町へ10番3先から花園八幡町へ20番40先まで	〃
森本40号花園八幡町線4号	花園八幡町へ10番6先から花園八幡町へ20番26先まで	〃
森本40号花園八幡町線5号	花園八幡町へ20番21先から花園八幡町へ20番34先まで	〃
森本54号不動寺町線6号	堅田町丁70番先から不動寺町イ10番1先まで	〃

## ●金沢市告示第193号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の7第2項の規定により、専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路を次のとおり指定します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

## 1 指定する道路の路線名

小坂57号東長江町線25号

森本40号花園八幡町線5号

## 2 指定する期日

平成16年7月1日

## 公 告

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効しました。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

石川 65 45 金沢

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所	変更登録年月日
25	石川総合管理株式会社	金沢市畝田西3丁目187番地	平成16年6月11日

金沢市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和62年条例第46号）第2条の規定により、次の地区計画等の原案を平成16年7月2日から同月15日まで金沢市都市整備部都市計画課において公衆の縦覧に供します。

なお、この地区計画等の原案に関する区域内の土地の所有者その他利害関係者は、この地区計画の原案について、平成16年7月2日から同月22日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

地区計画等の種類	地区計画等の名称	地区計画等の位置	地区計画等の区域
地区計画	アーバンガーデン泉本町地区地区計画	金沢市泉本町7丁目の一部	別図（登載省略）のとおり
地区計画	いなほ工業団地地区地区計画	金沢市福増町及び中屋町の各一部	別図（登載省略）のとおり

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成16年7月1日

金沢市長 山 出 保

### 監 査 委 員 告 示

●金沢市監査委員告示第1号

包括外部監査人柏野博英の監査の事務を補助する者についての協議が調ったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、その氏名等を次のとおり告示します。

平成16年7月1日

金沢市監査委員 近 藤 義 昭  
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄  
 金沢市監査委員 澤 飯 英 樹  
 金沢市監査委員 出 石 輝 夫

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
早 川 晃 治	金沢市大浦町ル57番地1
塚 崎 俊 博	金沢市笠舞本町2丁目6番3号
高 口 稔	金沢市南新保町八37番地3
坂 下 清 司	金沢市高畠1丁目49番地2
安 藤 眞 弘	金沢市尾張町1丁目9番28号
窪 田 隆 之	金沢市南森本町リ105番地39

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成16年7月1日から平成17年3月31日まで

### 公 営 企 業 公 告

金沢市水道給水条例（昭和29年条例第28号）第7条の2の規定により、平成16年7月1日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第9条の規定により公告します。

平成16年7月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所 在 地
455	中川住設	金沢市矢木2丁目340番地3
456	株式会社 中源商店	金沢市三馬1丁目406番地

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成16年7月1日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成16年7月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所 在 地
452	中川住設	金沢市矢木2丁目340番地3

平成16年(2004年)7月1日 印刷

発行人

金 沢 市

平成16年(2004年)7月1日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

前 川 稔

定価 100円

印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

(株) 共 栄